朝来市長		様								
								年	月	
		(申請者)) 氏名	<i>∵l</i> +	夕称					
		(中間石)	住	人 (み	所					
			代表							
						記名押目合で代				
						記名押				
k道法第16约									受けた	い
で、同法第2	5条の2第	男1項の規定	どに基づき	次の	つとおり	申請し	ます	0		
役員	(業務を	執行する社	員、取締	役又	はこれ	らに準っ	ずる	者)の月	氏名	
役	暗	È	名	フ氏		リ		ガ		,
				尺						1
事業の	範 囲									
		、	及 で数	別	表	<i>の</i>		<u>ب</u>	お	V
機械器具	の名称			別	表	0		٤	お	V
機械器具	の名称	、 性 能 が					称	٤	お	Ņ
機 械 器 具	の名称	で給水装置					訴称	٤	お	V
機 械 器 具 1 当該 上記事業所	の名 教給水区域	で給水装置地	工事の事	<u>業</u> を	行う事刻	業所の名				
機 械 器 具 1 当該 上記事業所 上記事業所	の名 称 給水区域 所の所在: 所で選任	で給水装置 地 されること	工事の事	<u>業</u> を	行う事刻	業所の名				者
機 械 器 具 1 当該 上記事業月 上記事業月	の名 称 給水区域 所の所在: 所で選任	で給水装置 地 されること	工事の事	業を	行う事業	業所の名置工	事	主任	技術	1
機 械 器 具 1 当該 上記事業所 上記事業所給 水 装 置	の名 利 給水区域 所の所在 「 「 で選任 工事主	で給水装置地 されること任技術者	工事の事 となる の氏名	業を給免	行う事 ^注 水 装 状	業所の名置 エの	事交	主任	技術	才
機 械 器 具 1 当該 上記事業所 上記事業所給 水 装 置	の名 利 給水区域 所の所在 「 「 で選任 工事主	で給水装置 地 されること	工事の事 となる の氏名	業を給免	行う事 ^注 水 装 状	業所の名置 エの	事交	主任	技術	才
機 械 器 具 1 当該 上記事業所 上記事業所給 水 装 置	の名 利 給水区域 所の所在 所で選生 給水区域	で給水装置地されること任技術者で給水装置	工事の事 となる の氏名	業を給免	行う事 ^注 水 装 状	業所の名置 エの	事交	主任	技術	者
機 械 器 具 1 当該 上記事業所 上記事業置 2 当該 上記事業所 上記事業所	の名 利 給水区域 所の選任 下で事主 給水区域 所の選任	で給水装置 地 されること で給水装置 地 されること	工事の事 となる の氏名 工事の事	業を給免業を給	行う事 ^章 水 装 行う事 ^章	業所の名	事交称事	主任付	技術番	者 矣
機 械 器 具 1 当該 上記事業所 上記事業所 2 当該 上記事業所	の名 利 給水区域 所の選任 下で事主 給水区域 所の選任	で給水装置 地 されること で給水装置 地 されること	工事の事 となる の氏名 工事の事	業を給免業を	行う事 ^章 水 装 状 行う事 ^章	業所の名	事交称	主任付	技術番	F.

指定給水装置工事事業者指定申請書

機械器具調書

 年
 月
 日現在

 種
 別
 名
 称
 形式、性能
 数
 量
 備
 考

⁽注)種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧ポンプ」の別を記入してください。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからホまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

(申請者) 氏名又は名称

住 所

代表者氏名 (法人の場合は記名押印してください。 個人事業主の場合で代表者本人が自署 しないときは、記名押印してください。)

朝来市公営企業管理者 朝来市長 様

打	旨定給水装置工	事事業者指	旨定事項変勇	 更届出書			
朝来市公営企業管理朝来市長	者 様						
					年	月	日
		(使用者	(主) (主) (主)	Î			
		1	氏 名 生人の場合に 固人事業主に しないときに	は記名押印 の場合で代	表者本	人が自	署
水道法第25条の70	の規定に基づき T	、次のと	おり変更のか	届出をしま	す。		
ふ り が な 氏名又は名称							
住所							
ふ り が な 代表者の氏名							
変更に係る	事 項 変	更 前	変更	後。	変 更 年	三月日	3
					年	月	日

廃 止 指定給水装置工事事業者 休 止 届出書 再 開

朝来市公営企業管理者

朝来市長

様

年 月 日

(届出者) 住 所

氏 名

(法人の場合は記名押印してください。 個人事業主の場合で代表者本人が自署 しないときは、記名押印してください。)

廃止

水道法第25条の7の規定に基づき、水道装置工事の事業の休止の届出をします。 再開

ふりが氏名又は名	な 称	
住	所	
ふ り が 代 表 者 の 氏	な 名	
(廃止・休止・再開 の 年 月	月)	年 月 日から
(廃止・休止・再開)	の	
理	由	

給水装置工事主任技術者選任·解任届出書

朝来市公営企業管理者 朝来市長

様

年 月 日

(届出者) 住 所

氏 名 (法人の場合は記名押印してください。 個人事業主の場合で代表者本人が自署 しないときは、記名押印してください。)

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 解任 届出をします。

給水区域で給水装置工事 事業を行う事務所の名称	0	
上記事務所で選任・解任 する給水装置工事主任技 術者の氏名	給水装置工事主任技術者 免状の交付番号	選任・解任の年月日
		年 月 日